

## 令和2年村上市議会第3回臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程 第1号

令和2年7月29日（水曜日） 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 諸般の報告
  - 第 4 議第109号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第6号）
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企画財政課長	東海林 豊 君

自治振興課長	渡	辺	律	子	君	
税務課長	長	谷	部	俊	一	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君	
福祉課長	木	村	静	子	君	
こども課長	中	村	豊	昭	君	
農林水産課長	大	滝	敏	文	君	
地域経済 振興課長	山	田	和	浩	君	
観光課長	大	滝		寿	君	
学校教育課長	菅	原		明	君	
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君	
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君	
山北支所長	斎	藤	一	浩	君	

---

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
書記	中	山		航

午前10時00分 開 会

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから令和2年第3回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。本日令和2年村上市議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日提出いたしました議案は、補正予算1件であります。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○議長（三田敏秋君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、8番、鈴木好彦君、19番、佐藤重陽君を指名いたします。ご了承をお願いします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る7月22日、議会運営委員会を開き、ご協議いただいた結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 諸般の報告について申し上げます。

初めに、九州地方、本州中部地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになりました方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。被災された地域では、コロナ禍の中にあつて非常に困難な復旧・復興への取組が必要となるわけではありますが、一日も早く日常を回復されますようお祈り申し上げます次第であります。

また、本市におきましても、7月14日から翌15日までの24時間雨量が100ミリを超える気象予報とあわせ、15日明け方までの警報レベルが高い状況となりましたことから、14日の午後1時の時点で山北地域、朝日地域に自主避難所を開設をいたしました。結果として、山北ゆり花会館では10人、旧塩野町小学校では6人の方が自主的に避難されたところであります。また、市内羽黒町地内の山林におきまして、表土が流出するといった軽微な表面流出を確認したところでありますが、住宅地から距離のある箇所でありまして、人的・物的な被害はありませんでした。

次に、一昨日27日からの大雨の影響についてであります。7月27日正午から翌28日正午までの24時間雨量予測が120ミリ、その後の28日正午から本日29日正午までの24時間雨量予測が100ミリから200ミリといった気象状況であったことから、27日の午後5時の時点で山北地域、朝日地域に自主避難所を開設したところであります。その後28日の段階で、長引く降雨の影響により高根川の水位上昇に伴い、氾濫注意水位を超えることが懸念されたことから、午後3時30分に災害警戒本部を設置し、危機管理体制のレベルを引き上げたところであります。自主的に避難された方の状況につきましては、ピーク時で山北ゆり花会館に6人、旧塩野町小学校に3人の方が避難をされておりましたが、本日朝の段階で、自主避難された方につきましては、全員自宅にお戻りになりましたので、午前8時をもって、自主避難所につきましては、閉鎖をいたしました。

このたびの大雨の影響により一部道路が冠水した箇所を覚知したほか、市道3か所、県道7か所が通行止めとなりました。市道の通行止め3か所につきましては、現在も引き続き通行止めの措置を講じているところであります。県道につきましては、現在5つの路線については通行止めが解除されておりますが、残る2か所につきましては、引き続き通行止めとなっているところであります。また、市内神林地内で住宅の背後地ののり面が一部崩落をいたしました。幸い住家には到達しておりませんので、現時点で被害は生じておりません。しかしながら、崩落の拡大により住家に被害を及ぼす可能性を否定できませんので、引き続き警戒に当たることといたしております。

次に、村上市営あらかわゴルフ場のコースが一部冠水をいたしました。現在ゴルフ場につきましては、閉鎖をいたしているところでありますが、コース上の水が引けた状態で対応することといたしているところであります。

次に、昨年の山形県沖を震源とする地震により崩落した山北総合体育館ののり面の復旧箇所の一部に崩落被害が発生をいたしました。直ちに応急措置を講じているところでありますが、現在国等関係機関と対策について協議を行っているところであります。現在市内全域において被害状況の確

認を行っているところでありますので、詳細につきましては、改めてご報告を申し上げることといたしております。

今後の気象状況につきましては、大雨のピークは過ぎておりますし、全ての警報も解除されている状況ではありますが、長時間にわたる大量の降雨により土砂災害の危険度は相当高まっていると認識をしなければならないと考えているところであります。引き続き市民の皆様生命・財産を守ることを最優先に対応していくことといたしておりますので、議員各位におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る対応状況についてであります。まず初めに、これまでの間、市民の皆様には新しい生活様式の実践による新たな日常の実現と同時に、感染の予防、そして感染の拡大防止に努めてきていただいたことに改めて感謝を申し上げます。また、この間、市民の社会生活を支えるため、感染リスクのある中、医療や介護・福祉の現場をはじめ、様々な業種において事業を継続していただいた皆様には、心よりの敬意を表するとともに、重ねて感謝を申し上げます。現時点においてなかなか明確な対応策を見出せないでいる状況ではありますが、引き続き社会経済活動と感染の予防、そして感染の拡大の防止の両立といった新しい生活様式の実践に取り組んでいかなければならないわけでありましたので、市民の皆様、そして議員の皆様からも格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

こうした中、7月22日から国のG o T o トラベルキャンペーンがスタートいたしております。本市の経済対策第2弾で実施をいたしました村上市元気づくり飲食券、元気づくり商品券に加え、観光客早期回復応援事業といった施策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けた飲食店を中心とした事業者の皆様、そしてこの間外出自粛などによる行動が制限される中、ご協力いただいていた市民の皆様から大変ご好評をいただきながら事業を展開することができたところであります。

しかしながら、6月19日の都道府県をまたぐ移動制限の解除以降、東京都を中心として再び感染者の増加が見られ、その傾向は全国的に広がりつつある状況であります。そうした中、国のG o T o トラベルキャンペーンにつきましても、東京都を除外する形でスタートしているわけでありました。本市の施策との相乗の効果を期待していただけに、今後の戦略の練り直しなども視野に入れながら、国・県の動向、本市の観光関連事業者を中心とした全ての事業者の皆様としっかり連携しながら、市としての対応を幅広く検討していかなければならないと考えているところであります。

いずれにいたしましても、これまで3次にわたる対策を講じてきたわけでありましたが、引き続き市民の生活を支援する施策、そして事業者の事業活動を支援するといった施策を継続して実施していかなければならないと考えているところでありますし、この間、議会からのご提言もいただいたところであります。このことから、このたび国の2次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施事業のうち、早期に着手する必要がある事業につきまして、補正予算

としてご提案をさせていただいたところでもあります。

次に、本市が主催を予定しております各種の事業について、今後の対応についてご報告を申し上げます。現在の全国的な感染状況を踏まえ、開催の可否について検討してきたところではありますが、8月15日開催の成人式につきましては、当初、分散開催やオンライン開催を導入するなど、開催方法に配慮しながら8月15日の開催を目指してきたところではありますが、実行委員会の皆様との協議を踏まえ、来年の1月11日に開催することとして、現時点において延期した上で実施することとしたところでもあります。

また、成人式と同日の8月15日に開催を予定しておりました大須戸能薪能並びに10月4日に開催を予定しておりました第22回かみはやし穀菜マラソン大会につきましては、中止することとして判断をいたしましたところでもあります。

次に、9月20日に開催を予定しておりました2020村上笹川流れ国際トライアスロン大会につきましては、関係団体との協議の結果、中止することとしたところでもあります。

また、来年の1月1日に開催を予定しておりました第66回村上市元旦マラソン大会につきましては、現状の新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大傾向を踏まえれば中止せざるを得ないといった実行委員会からの報告を受けているところでもあります。

いずれも大変難しい判断ではありますが、イベントなどに参加される選手や関係者の皆様、そして市民の皆様を感染のリスクから守ることを最優先に考えた上で、イベントなどを開催することによって生じる感染の拡大を防止するといった観点からの決定でありますので、ご理解をいただきたいと考えているところでもあります。

なお、これまでの本市における支援策の状況につきましては、配付の資料のとおりではありますが、このうち6月の第2回定例会におきましてご議決をいただきました子育て世帯応援給付金、独り親世帯臨時特別給付金の子育て支援策につきましては、8月11日以降順次給付を開始することとしておりますし、学生支援事業のむらかみ学生応援便第2弾につきましては、既に399件の申請を受け付けておきまして、これまでの支援事業と併せて順調に進捗をしている状況であります。

最後に、ウィズコロナの時代を迎え、社会経済活動と感染予防、感染の拡大防止の両立を実現するため、新しい生活様式の実践を継続していかなければならないわけではありますが、そうした新たな日常を実現する中であってはどうしても人の往来が必要となるわけでもあります。その際、訪れる方、また迎える方の双方に対して感染の予防、感染の拡大防止策を徹底していただくようお願いをしていかなければなりません。

そうした中、感染者に対する差別や医療従事者とその関係者に対するいわれのない差別や偏見によって、これまでの生活が奪われてしまうといった事案が発生している現実があります。恐れるべきは人ではなく、ウイルスであります。ストップコロナ差別のキャンペーンを通じて、そうしたメッセージを強く発信させていただいているところでもあります。新型コロナウイルス感染症といった

病気を理由に差別をしたり、職業やその属性だけで排除しようといった行為を決して許すことなく、一人一人が冷静に行動することが必要となります。そうしたウィズコロナの時代の新たな社会環境づくりを市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えているところでありますので、議員各位におかれましては、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君）　これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

日程第4　議第109号　令和2年度村上市一般会計補正予算（第6号）

○議長（三田敏秋君）　日程第4、議第109号　令和2年度村上市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君）　ただいま上程をいただきました議第109号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議第109号は、令和2年度村上市一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,000万円を追加し、予算の規模を394億200万円にしようというものであります。

補正の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対応する新たな支援策のほか、新しい生活様式の実践が求められる中、公共施設における利用者の感染防止のための3密解消対策を早期に行うための経費について追加しようというものであります。

歳入におきましては、第15款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び公立学校情報機器整備費補助金などで5億2,293万2,000円を、第20款繰越金では前年度繰越金706万8,000円をそれぞれ追加しようというものであります。

歳出におきましては、第2款総務費で新型コロナウイルス感染症緊急対策経費などで3,207万9,000円を、第3款民生費では高齢者温泉施設利用支援事業経費などで4,261万2,000円を、第6款農林水産業費では新型コロナウイルス感染症緊急対策経費1,195万円を、第7款商工費では新型コロナウイルス感染症緊急対策経費で7,000万円を、第9款消防費では防災対策一般経費5,110万7,000円を、第10款教育費ではGIGAスクール推進事業経費などで3億2,218万4,000円をそれぞれ追加しようというものであります。

第2表、債務負担行為の補正は、村上市新型コロナウイルス感染症緊急対策農林水産業経営安定

資金利子補給金の追加をするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（三田敏秋君） これから議第109号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を受けるため、暫時休憩し、直ちに協議会に切り替えます。

午前10時17分 休憩

---

午前10時29分 開議

- 議長（三田敏秋君） これで協議会を閉じ、本会議を再開いたします。

ここで皆様に申し上げます。ただいま議題となっております議第109号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第6号）の質疑については、さきに議会運営委員会でご協議いただいたとおり、歳入全款について1人3回まで、歳出は款ごとに1人3回までといたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これから歳入全款について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三田敏秋君） これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を行います。質疑は款ごとに行います。

最初に、第2款総務費についての質疑はございませんか。

15番、姫路敏君。

- 15番（姫路 敏君） ご苦労さまです。第2款のタクシー事業者と貸切り事業者への支援ということで、大変いい取組だとは思いますが、代行業者とかいらっしゃいますよね、村上市にも何社か。これは、公共のものかというところちょっとクエスチョンマークつくかもしれませんけれども、でも飲酒運転防止のためには相当貢献している事業者だと思いますが、恐らく居酒屋さん、あるいは飲み屋さん、夜のご商売の方々のところに足が向かなくなれば利用者も減っているのではないかと思うのですが、この辺りへの支援というのは何も考えておりませんか。

- 議長（三田敏秋君） 市長。

- 市長（高橋邦芳君） 代行業者さんにつきましては、これまで飲食券、それと商品券というものが代行業者さんでもお使いいただけるというふうな形で、一部聞き取りをさせていただきましたけれども、非常にありがたかったということは聞いております。今回公共交通というスキームでの立てつけでありますので、今後引き続き事業者全体に対してそれぞれの分野ごとの聞き取りをさせていただいておりますので、その中で息の長い支援策を講じていきたいと思っておりますので、その中で代行業者というカテゴリーのところの支援をテーブルの上に上げて検討はしていきたいというふうに思っております。

- 議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 元気づくり商品券、これ代行の業者さんも使えるという意味では、それはそれでいいのでしょうかけれども、あと臨時交付金として3億円ぐらい残っておりますが、その中で今後の対応として今市長さん言われるように、そういった事業者にも少し手厚い何か手段が出ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかに2款について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第2款総務費についての質疑を終わります。

次に、第3款民生費についての質疑を行います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） それでは、一、二点お願いしたいと思います。

最初に、高齢者の温泉施設利用支援事業についてでございますが、この文章の中の温泉施設というのは、私市の施設という格好で理解したのですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 市の施設の範囲でございますし、普通の温泉のところもありまして、そしてホテルとか、旅館のほうに協力できるかお話をさせていただいて、協力できるというところと契約を結んでいきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 民間の施設を含んでという格好でという格好で理解したいと思います。

それから、もう一点お伺いしたいのですが、利用券というのは5枚つづりになっていると。民間の施設も市の施設も共通して使えるという格好になると思うのですが、これの使用期間というものはいつ頃までという格好で考えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） これから議決受けてから準備し始めますと、大体9月の中旬あたりから12月の末までの一応予定してございます。

○議長（三田敏秋君） 15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これまた同じところでちょっとですけれども、温泉施設利用券、入浴ではないのだ、これは。ちょっと、これはどういうことですか。温泉施設利用券というのは、入浴券ではないのだ。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 入浴のつもりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 入浴券なのね、入浴利用券なのね。幾らの補助なのですか。1万円当たり例

えば500円なのか、300円なのか、1,000円なのか。高齢者の数でどんななのだから分かりませんが、ちょっとそこを教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 当然施設によって利用料金は違うのですが、全てにおいて1枚出せば無料で利用できるような形にしたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そうすると、例えばはぎのやさんあたりはたしか1,000円くらいだったのかなと思うのですが、ちょっと定かではないですが、その施設によって全く値段というのは違ってくると思うのですが、やっぱり統一したほうがいいのではないですか、利用補助金という形で例えば500円だとか。全く要するにそれがその施設の温泉宿の人が、あるいは温泉でなくても事業者が、うちは700円で提供したから、10枚で7,000円分というのは、後でそれを持ってきて請求するのでしょうか、そういう形を取れば、何か分からなくなるのかなと思うのですが、どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 当初今議員がおっしゃったとおり何百円というのを補助しようかと考えたのですが、割引だとあまり実際の人動かないのではないかと。無料であればいっぱい利用できるのではないかとということで、それぞれ無料ということで考えました。また、おっしゃったとおり高いところもございませぬ、安いところもございませぬ、平均すると500円ぐらいになるのではないかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 最後ですけれども、取りあえずこの言葉のあれですけれども、入浴無料券ですね、入浴無料券を5枚つづりで配布いたしますという表現ですね。それでいいのですね。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 議員のおっしゃるとおり無料券でございますので、その辺チケットのほうもそのように記載させていただきたいと思っております。

○15番（姫路 敏君） 以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませぬ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第3款民生費についての質疑を終わります。

次に、第6款農林水産業費についての質疑を行います。

17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 伺います。

この款の村上牛の肥育素牛導入支援金のことについて、1頭当たり幾らとか、詳しいことをお聞

きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） こちらの素牛導入支援補助金でございますが、1頭当たり10万円を上限で、1生産者当たり5頭までということで、1生産者50万円を上限とするものでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 村上牛については後継者不足ということをお聞きされておるのですけれども、今の段階でどんなものですか、こういう補助金は補助金なののですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今、後継者がいらっしゃる生産者も数件おられますので、若手で一生懸命肥育、村上牛の生産に取り組んでおられる生産者がおります。後継者がいない生産者も中にはおりますけれども、そういったことで本市といたしまして、このような村上牛の振興対策、支援をいたしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） いろいろな会議があると思うのですけれども、もともと素牛が高いということではなかなか大変だと生産者の話を聞いているのですけれども、そういったこともかみ合わせた中で、これらの援助をするとそういうのが解決できるとか、そういった内容を聞いたかったのですけれども、どんなふうにあれですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 確かに素牛が4月頃非常に価格がずっと下がりました。その頃導入した素牛については、1頭当たり平均で76万円ほどでございました。今はちょっと下落傾向でございますけれども、そういったことで次期作、次の肥育牛を育てるためのきっかけというふうなことで、この支援策を講じているところであります。そういうことでございます。

○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、第7款商工費についての質疑を行います。

6番、河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 7款の秋の収穫祭イベント開催業務委託料、インバウンド団体によるバスツアーも減少している中、観光のスタイルも変わっていきます。その中でどのような事業、イベントの支援を考えているのか、また新たな取組は、支援しようとしているイベントはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） この事業につきましては、ウィズコロナ、アフターコロナを目指しております。一般にイベントといいますと、大きな会場にいろいろ集めるというようなイメージを持たれるかもしれませんが、イベントとおっしゃいまして、キャンペーン的な部分で展開しているのかなというふうに思っております。素材的には村上市はまちめぐりとかで分散型の観光地的な部分が要素としてございまして、そしてまた今コロナが始まりまして、各商店ではテイクアウトのお弁当とかの充実がこれまで図られてきておりました。また、秋になりますとコシヒカリとか、それぞれ秋の産物ということではいろんな食材が出回る時期でもございまして、1か所に集中しない形でのイベント展開、キャンペーン展開をやりまして、それで宣伝活動等を行いながら、徐々に誘客に努めていきたいということ、将来的なことも見据えまして、仕掛けていきたいということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。様々な道の駅との連携を図ったり、そういうような形の中でイベントを組んでいくということは当然大切なことだと思いますけれども、飲食店を盛り上げるためとかということではなくて、イベント、鮭祭りを開いたり、米の収穫祭を開いた中で村上来てもらって、いろんなところに観光してもらいたいということなわけですね、これは。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） そういうことでもなくて、個店での展開を図っていくための宣伝活動という形で広げていきたいということでございます。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。どうもすみません。

○議長（三田敏秋君） 19番、佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 今ほどと同じところなのですが、委託料、これ業務委託料になっていきますよね。具体的な業務委託の手法、また先は形態が決まっているわけですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 私ども今想定しておりますのは、まず最初に感染予防のためのコンサルをお願いしましての事業所支援という形でのセミナーを開いたりとかということがまず1つ考えております。それで、感染対策を十分にした後それぞれの個店等の協力を得まして、チラシ等、また宣伝活動に取り組んでいきたいということで、広告用のツールを作成したりとか、それからデジタルの広告配信に取り組んでいくというようなことを総合的にまとめまして、この予算ということで今想定しております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 何となく理解できるような、できないような説明なのだけれども、具体的に今各講習から始まって販売促進まで、そして事業所の研修みたいなことも言っているけれども、結局その辺をトータルにどこかに委託するという、それとも個別、個別に事業ごとに発注してい

くと、どういう考えなのか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今はトータルでその辺のマーケティングを考えていただくというふうな予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 最後なので、あれなのだけれども、そうするとそれは具体的に相手先が決まっているわけ。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） いえ、まだ決まってはおりません。

○議長（三田敏秋君） 2番、菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 1点お伺いします。

元気づくり商品券発行事業のことなのですが、これには飲食券は入っていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 現段階で考えていますのは、現在発行します商品券、こちらは飲食業のほうでも使えるというスキームになっておりますので、そちらをベースに検討しております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 商品券が飲食業のほうにも使えるから、商品券だけを発行すると、そういうことでしょうか。分かりました。飲食券のほうが先に出たものですから、分からなくて買えなかったという人、そういう声が結構ありましたので、そっちのほうもできれば出していただきたいなと思ったのですが、商品券の中に含まれるということであればそれで結構だと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご指摘のとおり確かにそういう状況がありました。逆に言うと事業者さんのほうで飲食券で登録したので、商品券はそのまま登録されていて、うちでも使ってもらえるのだらうというようなことがありました。それで、早速考えますと飲食店は全ての商店の中に含まれるという私考え方だったものですから、それで登録していない方についてはすぐプッシュでご連絡をして、登録してくださいというふうな話ししました。その中で、飲食券の制度の立てつけと商品券の制度の立てつけ若干異なっていますので、飲食券終わりました。好評いただいたものですから、今その状況の分析をしています。商品券もスタート後、既に始まっていますので、その分析も含めています。利用者の皆さんにとってどっちの形が利用しやすいのか、それと事業者の皆さんにとってどっちのほうの利便性、効果が高いのかということ併せて検討しておりますので、今メニュー出しとしては商品券という立てつけになりますけれども、その手法的なものはより実態に即した形ということを私のほうからも事業者であります商工会、商工会議所含めてお願いしておりますので、

そんなことで今議員ご指摘の部分については、しっかりと対応できるような形が、より効果が発揮できるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺のところは配慮していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。より効果的な運用をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次に、第9款消防費についての質疑を行います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） 1点ちょっとお願いしたいと思います。

防災対策費の中の運搬用コンテナの購入、予算的には1,300万円という格好で上がっていると思うのですが、何トン車のどのような格好で使うということを想定してこのコンテナ車というものを購入予定になっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） コンテナ車の購入ですが、今回予算書のページの9款のところに移動式のエアコンちょっと計上させていただきました。実はこれ1つ130キロのものでございます。リフトつきのやつコンテナ車でないと上がらないということでの購入。2トン車程度ということで予算要求をさせていただいたところでありまして、今1,300万円とおっしゃいましたが、1,300万円は庁用器具の購入でございまして、コンテナ車のほうはその次の次ページになります機械器具購入のほうの630万円がコンテナ車の金額でございまして。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） コンテナ車のほうは了解しました。

それから、続いてなのですが、消耗品のほうでマスクとか、パーティションとか、避難所でも使ったり、予防対策で使ったりという格好で多分全国的にこういうものはどこの市町村でも今物すごく需要というか、必要だということで購入にかかっていると思うのですが、今この時期で総務課のほうではどの程度のめどで入れられると、思っただけで予測して購入に入る予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 議員おっしゃるとおり、入らないものは本当に時間かかります。物によってすぐ入るものもございまして、それは地元の納入業者さんと常に情報交換をしながら、なるべく早く入れるようにということでのお願いをしておりますが、中には期限を10月末とお願いしてもちょっと無理だということもございまして。今議員のように全部がいつまでというところの見込み

は正直申し上げまして立てておりませんが、基本はなるべく早くということでの発注作業を毎日のようにさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 先ほどの市長の報告にもあったように、昨日も避難所を開設しているという格好で、今コロナの対策という格好で避難所に皆さん逃げてくださいと、避難してくださいといっても、やはりそれなりのスペースを取らなければならないと大変苦慮していると思うのです。パーティションなんかそういうところで多分使ってくるという格好だと思うので、できればウィズコロナだけでもなく、そういう避難所としての開設、コロナのために非常事態の開設なものですから、できればそういうものについては極力努力して早めに入れていただきたいと、購入していただきたいと、そう思います。

以上で結構でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回14日に建てた避難所もそうなのでありますけれども、この27日に建てた避難所もそうでありましたが、現在ソーシャルディスタンスを確保するという形で、避難される方の距離の確保、それに伴ってプライバシーの確保ということでパーティションを立てたり、つい立てを立てたり、そういうことを全部措置をして、今のガイドラインに沿った形の避難所という形でもう既に動かしています。今後そういう形で順次整備していかないと、全ての避難所でそういう対応ができませんものですから、今回予算のお願いをしているということでもあります。既に市では、避難所を建てる際のそういうこと、十分配慮した形、またそれがクリアできる形ということでやっておりますので、市民の皆さんにも、今お話聞いて、こんな避難所になりますよと、今回テレビで少し流れたと思いますけれども、こんなふうな形で3つの密を解消する対応をさせていただいていますということは、何かの機会を捉えて広報する必要があるなというふうに今受け止めさせていただきましたので、その対応はさせていただきたいと思っております。

○7番（本間善和君） お願い申し上げます。以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次に、第10款教育費についての質疑を行います。

17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） お伺いします。

先ほど説明したとおり、小・中学校の教育体制緊急整備事業経費なのですけれども、新型コロナウイルス発生してからというのは、本市においても各施設とか、学校関係、業者からいろんな方面からマスクとか、消毒液とか、寄附をもらったと思うのですけれども、この中の消耗品費の中には

そういったものは入っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 今回補正予算で上げさせていただいております消耗品費の中には、消毒液やマスクといった保健衛生に係る部分を学校から希望が出ており、購入する予定になっております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 課長も私言おうとしていること分かっていると思うのですけれども、この前総務文教常任委員会で閉会中の調査をしてまいりました。2校、さくら小学校と神納小学校行ったのですけれども、今統合してほとんどの子どもたちがバス通学が多いわけなのですけれども、その関係で私も消毒液のことで、バス通学の中には次亜塩素酸ソーダしか使われていないので、アルコール消毒でないで、今一般の方でもこれはコロナには効かないということ分かっている人多いと思うのですけれども、そういったことを分かって、バス通学は確かに委託で違うのですけれども、そういったこと教育委員会で分かっていてどういう考えなのですか。この前、私閉会中の調査で課長に聞いたのですけれども、その返事が返ってこなかったもので、再度伺いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） スクールバスの消毒液につきましては、次亜塩素酸水を当初新型コロナウイルス感染症に効きますという形のお話をいただいていたので、購入した経緯がございました。ただ、ニュースとかで次亜塩素酸に効果がないものもあるということで確認したところ、次亜塩素酸水を使用しておりましたので、コロナウイルスに効くような消毒液に替えるような形で今対応のほうさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） どうかよろしくお願いします。終わります。

○議長（三田敏秋君） 15番、姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） G I G Aスクールというところなのですが、今パソコン購入。パソコンというのはタブレット型パソコンということで購入されるのでしょうか、これは村上市として単独で購入されるのか、それとも関川村、あるいは粟島浦村、あるいは新潟県とのいわゆる共通性を持ったものとして購入なさるのか、市独自で単独で業者さんとするのか、この辺の在り方というのはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 村上市独自で購入する予定になっております。当初県で全体でまとめて購入するという話もございましたけれども、それぞれの市町村で購入するという形で購入することになりました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 独自というか、同じ機種のもので、できれば関川村さんとか、粟島浦村さんとかと合わせてやっていたほうがいいのかと思うのです。購入に関しては村上市は村上市で買うのでしょけれども、基本的に今の購入の部分というのはハードの部分ですよね。いわゆる機種、これは日進月歩、恐らくパソコンでも10年前のパソコンから、10年たつと今の使えないような状況になってくる。そうやって考えてみると、市独自というよりも、ちょっと県とかと相談した上で機種をそろえて購入なさせて、なるだけ長く使えるような形というのは必要なことなのかと思うのです。というのは、これから出るのはハード、このハードの設置が終われば今度ソフト。ソフトというのは教科書とか、そういったものが出てくると思うのです。教科書というのはタブレット型ですから、そこに入り込んでくるという部分も含め。大事なことは今度指導員です。指導員どんなふうにするのか、ICT関係の指導員、情報通信の指導員、これ学校の先生にできるのかどうか、この辺も心配なところあります。その辺先立ってまずハードをやるわけですがけれども、そのハードの部分でもやっぱり村上市だけのものではなくて、同じように動かせるような、先生方も異動もするだろうし、そうやって考えれば共通点を見出してやったほうが良いと思うのですが、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ご指摘ごもっともだと思うのですがけれども、文部科学省のほうから機種のモデル例が複数示されておりました。その市町村によって例えばウィンドウズOSとか、クロームOSとか、iPadOSとか、そういう中でそれぞれ希望が違っておりましたので、なかなか多くの市町村がまとまってということはできなかったのだと考えております。村上市は村上市でいろんな価格の面とか、機能の面とか考えながら、今回機種を選定させていただいておりますので、単独で購入するということになっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） よくよくOSの部分も含めてやっぱり統一されたような環境の中で物をしたほうが、統一されたというのは、関川村さん、胎内市さんも含め、何か教育行政の中で少し横の行き来をしながら物をしたほうがベストだと思います。私はそう思っておりますので、できればそういった形の中で市の教育関係者だけが集まってこれを買うという形ではなくて、ちょっと幅広くその辺を行き来させて対応していったほうが良いかなと思います。恐らくインターネット関係の環境も含め、非常にこれは今後先生方の勉強にもなってくるかと思うので、その辺も踏まえるとやっぱり少し統一させておいたほうが良いかなと思いますので、ぜひ再度その辺を検討した上で、せっかくこれだけの大金かけるわけですから、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在村上市においても各学校はウィンドウズ版のOSを使用したのをそろえております。今回ウィンドウズではなく、別のクロームの機種に変えていくわけですがけれども、やはりウィンドウズ、使いやすい、学校の先生方も慣れているものを購入はしたいのですがけれども、

やはりソフトの面で、ソフトには補助金がきかないとか、そういうワードソフトとか、エクセルとか、パワーポイントとか、また別で購入しないとだめですので、なかなかそれは購入できないということで、単価の面から無償で利用できるグーグルのワープロ機能、表計算機能、プレゼンテーション機能とか、それからテレビ会議、それからファイルもクラウド上に保存できるとか、そういうのが全て無償でできるというよさも考えながら新たな機種を選定したところです。ということで、非常に学校には当初負担がかかるかもしれないのですが、そこは研修を通してしっかり使い込んでもらいたいと考えております。

○15番（姫路 敏君） 終わります。ご苦労さまです。

○議長（三田敏秋君） 5番、小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） お疲れさまです。今のG I G Aスクールの推進事業の件なのですけれども、今回のタブレット型の導入に関しては、今のコロナ禍の中においてもオンライン授業であつたりとか、今後考えていかなければならない部分も多く含まれていると思います。その中で、通信機能、いわゆるLANケーブルであつたりとか、Wi-Fi環境であつたりとかという部分がちょっと心配なのかなというふうに思っております。というのも、オンライン授業となれば、各ご家庭に1台、1台を持ち帰ってオンライン授業という形になるかというふうに想像するのですが、そのご家庭によっては環境が整っていないご家庭もあるのではないかと懸念を持ちますが、その辺の今後のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ご指摘の点は大変重要なことだと思ひております。今回まずハードをそろえるということで予算化させていただいているのですけれども、その後第3回議会にお諮りしなければならぬと思ひますが、オンライン授業ができるような、ちょっと今年度中にできるのかどうかは端末がそろわぬと駄目なのですけれども、例えばマイクとか、カメラとか、学校側で使用するもの、それから家庭が通信環境がない、現時点で通信環境が整っていない家庭、アンケート調査したところ、前回の定例会でも17.6%の家庭がそういう現状だということをお話しさせていただいたのです、そういう家庭のための例えばモバイルルーターを購入してお貸しできるようにしなければならぬと。となると通信費はどうなるのか、そういうところを今後詰めていかなければならぬと思ひてるところです。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 村上市にとっては児童生徒にとつても非常にいい取組、また授業になろうかというふうに私は理解しております。その中で各ご家庭、全体にとつても格差の生まれぬような取組を望んでおりますので、今後研究も進めながら活用していつていただきたいというふうに思ひます。市長、どうですか、その辺に関しては。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにその辺が悩ましい部分でありまして、今回コロナ禍の中で前倒し的にオンライン授業ということでありますので、文部科学省のほうもなかなかこれまでの西村担当大臣、また萩生田文部科学大臣のご発言を聞いていてもその辺りがはっきりしてこないというのがあります。私のほうから直接教育委員会経由で、ここの部分についてはどうなるのだと、今後、ということ問合せをしてくださいますということで指示を出しています。ですから、そういった幾つかの課題がある中ではありますけれども、これからの時代、ICT化が進んでいくという中で、やはり子どもたちがタブレットを十分使いこなすといったときに、当然オンライン授業というのはありだということ、必要な話でありますので、そんなところがスムーズに動く。現状は今通信環境というのはそれぞれのご家庭で用意をします。義務教育という立てつけの中で、通信環境も含めた教育の現場が存在するということをどう文部科学省のほうで捉えていくのかということも含めて、今本省のほうに問合せをさせていただいておりますので、そのところは今後国の法体制の制度の中でもしっかりと考えていただきたいということ。

それから、去年のエアコンのときにも議論になりまして、私本省まで行ってお願いをしてきたのですが、当然ハードはやはり老朽化していく。また、先ほど姫路議員からのご指摘のとおり、新たにバージョンが上がっていくということがあります。それに対応するために、では果たしてまた5年後、6年後そういうふうな形でこれを導入しようとしたときに、また今と同じ制度の立てつけで国からの支援があるのかどうか。これがなければ、次回以降は市町村それぞれ頑張ってくださいというのではなかなかこれ厳しいというふうに思っておりますので、そのところも含めて今お願いをしているところでありますので、まさに必要なインフラの整備、これはやっていかなければならない。早急にやって、一刻も早く子どもたちに届けることによってメリットがやはり早く生じるのだらうというふうに思っております。そこは急ぎます。しかしながら、そういった幾つかの課題もしっかりと視野に入れながら全体の制度設計をやりながら、これから進めていきたいというふうに思っております。

○5番（小杉武仁君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 先ほどの姫路議員の3問目の質問で教育長のほうからグーグルを選定したという発言がございましたが、それを第1候補としての今考え方であるというふうに、まだ公告しておりませんので、公告でもって初めて機種の決定でございますので、教育委員会内部でそれを第1候補としていろんな面で選定作業をしているところだということでもありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願ひします。

18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） すみません、10款の今2人の議員が質問したのと重複するようなところな

のですが、私の考えとしては、全生徒に今のコロナ禍のあれでもってオンラインでタブレットだから、自宅まで持って行って、先生からのいろいろな連絡事項等までも、そういうようなところまでいくのだと思っていただけども、教育長の話だと、そういうWi-Fiの設備等も17%ぐらいの方が、児童の家庭が整備されていないから、これからの話だと言っているのですが、私は全部やっぱり早急にきちんと整備すべきだというふうに思っているのですけれども、なかなかそこまでは今回の予算ではいかないのでしょうか、ちょっと教えてくれませんか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今回の予算では、通信費に関わるようなことは一切計上しておりませんので、今後また慎重に検討していかなければならないものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長にもお願いしたいのですが、今回我々の委員会でも、子どもの貧困率とかということは今委員会で閉会中調査やっているのです。そうすると、大体全国だと7人に1人の子どもの方が貧困家庭だと。実際17%といたら大体それに当てはまると私は思うのです。ですから、せっかくコロナでもってある程度きちんとした体制をつくるのだったら、いっそのこと、本当に貧困家庭という言葉自体あまりよくないのだけれども、そういう家庭の事情でできない整備も一緒にやって、さっき市長が言ったように、子どもたちの未来、子どもの格差はないのだということをやっぱり前面に出すべきだと、子育て支援の一番の重要なところだと思うのですけれども、市長の考え方をお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 同感であります。ですから、そういう環境をつくるためにどういうふうなことが必要だかということは今私のほうからも投げかけをさせていただいています。先ほどもちょっと触れましたけれども、今あるWi-Fi環境というのは個人の財産のWi-Fi環境であります。そこにタブレットを持って行って、セキュリティーコードかけながらアクセスできたとして、でもその通信環境というのは、その個人の方が整備したものであれば、そこを使うという立てつけに今なっているわけです。それがないところについては、モバイルターミナルを持って行ってそこからアクセスする。そうすると、それは公的な財産になるわけでありまして。ですから、そこでもう既に個人の所有物を使うという立てつけの義務教育の中での学習環境が存在するということは非常に疑問に思っています。そのところはしっかり問合せをさせていただいています。それについては、現在政府、関係機関の私知り得る範囲でのお話ですけれども、今はコロナ禍に対応するために緊急的にそういうことをやっていくのだということでもありますけれども、それがずっと未来永劫続くのかどうかというところの回答を私いただいておりますので、そのところを問合せる。

まさに今議員がおっしゃるとおり格差が生じてはいけないうところでもあります。それに加えて、それを理由にして、生活に困窮される方々がそういうオンラインの環境を構築できない

ということ、これまた問題でありますので、そこはしっかりと手当てをしていこうということで、今制度の変更点というところでもありますので、いろいろとそういった課題は生じることは承知をしておりますし、そこは一つ一つ丁寧にクリアをしていきながら、村上市の子どもたちが全て同じ環境で、そういったネットワーク環境での学習にやはり向かうことができるという環境はつくらなければならないということは、私はそれは確信しながら信念として持っておりますので、そういう形をつくっていきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それと、もう一つ最後なのですが、本市ではたしか私の記憶では児童2人に1台、たしかパソコンの整備やられていましたよね。今までのやっているパソコンというのは、やっぱり使えないのか、それともそれをまた何かで活用するのか、これは確かにタブレット1台ずつは分かるのだけれども、たしか合併して大分たってから2人に1台の整備したと思うのだけれども、それというのはこれからどうなるのかちょっと教えてもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 各学校のパソコン教室にはパソコンが子どもたち使えるような形のもを整備しております。今回児童生徒1人1台の整備をするに当たりまして、タブレット型になる端末につきましては、教室用、先生方の教室で使えるような形にしていこうというふうに考えております。残っているデスクトップ型といった機械につきましては、今後の活用につきまして関係課と協議をしていこうというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） コンピューター室にあるパソコンはリースが終了次第、タブレット型に替えたりしているのですけれども、先ほど申したように設定が違う機種に今選定しようとしていますので、現在コンピューター室にあるものはまた設定変更した上で、教師が子どもたちと同様に使えるようにしていかなければならないと思っております。そのための予算化も図っていかなければならないと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第10款教育費についての質疑を終わります。

次に、第14款予備費についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで第14款予備費についての質疑を終わります。

最後に、第2表、債務負担行為補正についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

それでは、これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第109号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第109号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和2年第3回臨時会を閉会といたします。

皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午前11時21分 閉会